



保健師による こころとからだの 健康相談



保健師がお一人おひとりの状況に
寄り添った相談を行い心身の健康をサポート

相談対象

メンタルヘルス不調者／高ストレス者
健康診断後のハイリスク者
新入社員・異動者・相談希望者 etc.

＜健康相談を活用することのメリット＞

健康診断後の保健指導で
健康意識の向上をはかることができる

健康診断結果からハイリスク者を選定し
精密検査の受診勧奨や生活改善のアドバイスを行います。
健診後の保健指導と受診勧奨は
事業所の努力義務です。

高ストレス者の相談で
メンタルヘルス不調の予防ができる

医師面談の希望者は少ないのが現状です。
保健師ならではの親しみやすさで
精神的なサポートを行います。

新入社員・若手社員の
早期の離職防止に繋げる

業務上の困りごとや
職場に言いにくいことなどをヒアリングします。

従業員が
気軽に相談できる環境や体制を整える

同じ職場のスタッフよりも
外部の医療スタッフである保健師のほうが
話しやすいことがあります。

▶ 健康相談後、必要な場合はご本人の承諾をとり産業医へ情報提供を行います。

時間・料金

＜相談日時＞

月～金曜日 9時～16時
1人あたり30分～45分

＜料 金＞

お一人（30分） ¥ 9,900（税込）～

＜実施方法＞

オンライン（WEB会議システムを使用）

- ・ 聖隷がホストの場合は「Zoom」を利用
- ・ その他、貴社でお使いのWEB会議システムでも実施できます

《オンラインのメリット》

時間が調整しやすい
在宅勤務や遠方の営業拠点の従業員にも対応できる

お問合せ

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 保健事業部 聖隷労働衛生コンサルタント事務所

TEL 053-473-5529 受付時間：月～金曜日 8時30分～17時（祝日除く）

Email : hoken-kkaiatsu@sis.seirei.or.jp

ご相談・お見積りは無料です。まずはお気軽にご相談ください。